

連載

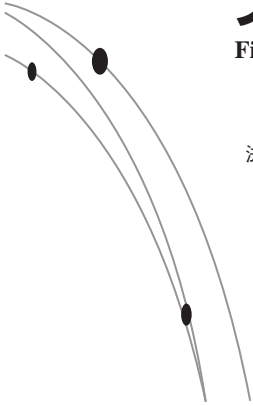
フィールド・アイ

Field Eye

ジュネーヴから——③

法政大学教授 奥西 好夫

Yoshio Okunishi



「告白」通り

私の住むアパートは、Rue des Confessions という住宅街のこぢんまりした通りにある。最初、confessions とは懺悔、あるいはカトリックでいう告解の意味だと思っていた。欧米の映画などで、教会の端っこで神父さんに自分の犯した過ちを告白するシーンを見かけることがあるが、あれだ。昔見た映画の『ゴッド・ファーザー Part III』には、マフィアのドンが一家を裏切った兄を殺したことをローマ法王庁の神父に告白するシーンが出てきた。私が滞在している研究所の所長はスペイン出身のカトリック信徒だが、彼によるとカトリックでは告解すると犯した罪がゼロにリセットされると言う。一方、プロテスタントでは、犯した罪は一生背負っていかねばならないらしい。

ここで、ちょっと引っかけたのは、ジュネーヴはカルヴァン以来、プロテスタントの総本山だという点だ。してみると、カトリックの告解を通りの名前に使うというのは腑に落ちない。この疑問は、その後、近所を散歩していたときに氷解した。何と「社会契約」通り (Rue du Contrat-Social) という名前の通りがあるのだ。まさか。その近くには、「新エロイズ」通り (Rue de la Nouvelle-Héloïse) まである。もはや疑う余地はない。そう、Rue des Confessions は「告白」通り、すべてジュネーヴが生んだ思想家ジャン・ジャック・ルソー (1712-1778) の作品にちなんだ名前だったのだ。ダウタウンにジャン・ジャック・ルソー通りやルソー島があることは知っていたが、まさかここまでとは (さらに言えば、ルソーの生涯にわたる宿敵だったヴォルテール (1694-1778) にちなんだヴォルテール通りもある)。

正直に告白すると (懺悔には及ばないと思うが)、私はこれまでルソーの作品を何一つ読んだことがなかった。どうも思想的なものは苦手なのだ。これではいけないと思い『社会契約論』を読んでみた¹⁾。まず興味深く思ったのは第1編冒頭の一節である。「市民の世界に、正当で確実な何らかの統治形態 (administration, 英訳本では government) に関するルールがありうるかどうかを調べたい」、その際、「正義 (justice) と効用 (utilité) が決して分離しないように」努める。——正義 (あるいは公正) と効用 (あるいは効率) を両立させるルールとはいかなるものか、経済学者なら無関心ではおれないテーマである。

私が理解するところルソーのポイントは2つある。第1は、人々の中の「相互の合意に基づいた取り決め」(仏 convention, 英 covenant) の重要性である。ルソーは、「人間のあいだの正当なすべての権威の基礎としては conventions だけが残る」と明言し、奴隷制がこれに反することをいくつかの角度から検討している。また、すべての人々の中の一致した利益に基づく「一般意志」(volonté générale) が国家の基礎であると主張している。

第2に、その前提として、所得 (あるいは資産) 分配の平等を求めていることである。ルソーは、この点について本文では直接説明していないが、第1編の最後に注として次のように述べている。「悪い政府の下では、この平等 (上の第1点目を指す) は見せかけのむなしなものに過ぎない。……実際には、法律は常に持てる者に有用で、持たざる者に有害である。それ故、社会状態が人々にとって好ましいのは、みんながいくらかを持ち、誰もが持ちすぎないときのみである」。

要するに、ルソーは社会 (あるいは国家) のあるべきルールとして、分配の平等性がある場合 (そしてその場合にのみ)、自由意志に基づく人々の中の契約は正義にかなうし、人々に効用をもたらすと考えたのである。『社会契約論』は第2編以降も多くの興味深い議論をしているが、私にはルソーが (あまりに自明と考えたためか) 十分に説明しなかった上の第2点目 (分配の平等性) をどう理解すべきか、引っかけたしょうがない²⁾。もっとも、この問題は現代経済学では既に一応の答えが出ている。すなわち、完全競争一般均衡モデルは、資源配分の効率性と所得分配の公平性は分離可能であることを (凸環境などきわめて厳しい前提条件の下で) 証明したが (『厚生経済学の第2

基本定理)], その後1980年代以降に進展した不完全情報や取引費用の経済学は, そのような二分論の理論的妥当性を否定している。

折しも, 私の滞在先の研究所では昨年10月に公表した *World of Work Report 2008* の中で, 所得不平等問題を取り上げている。この15年間, 世界の約3分の2の国々で所得分配が不平等化したことを指摘し, 所得格差は経済効率と両立する場合もあるが, その行き過ぎは逆効果だとしている。また, こうした変化の背景として資本移動のグローバル化, 労使関係や社会保障・税制の変化等について分析している。これらはいずれもその通りだと思うが, 私には隔靴搔痒の感も残る。厳密な実証は困難と思うが, 分配問題の深層には社会的連帯感(家族関係も含む)や政府の公共性への信頼感の問題があるのではないだろうか³⁾。

さて, 話をジュネーヴに戻そう。旧市街の市庁舎のすぐ近くにルソーの生家が残っており, 現在はルソー記念館 (Espace Rousseau) として使われている。別に彼の遺品の類があるわけではない。彼の一生をいくつかの時期に区分してパネル表示と音声ガイド(日本語あり)で解説している。その最後のコーナーには, 世界の有名人数名がルソーへの言葉を寄せている。ゲーテ, トルストイ, ロベスピエールらと並んで, 日本代表(?)として登場しているのは意外な人物だった。島崎藤村である。しかも彼の言葉はさらに意外なものだった。「真に束縛を離れてこの『生』を見ようとするその精神, 弱い人間の一生の記録, 彼は最もわが輩(ともがら)に近いおじさんのような気がする」。主に『告白』を指した発言と思われるが, 「最もわが輩(ともがら)に近いおじさん」との評は尋常でない。ともに幼い頃, 父親と別れて暮らすようになった生い立ちなど, 個人的な境遇面の共通点から親近感を覚えたのだろうか。また, 晩年, 郷里ジュネーヴに立ち入ることさえ許されず, 被害妄想など心の病を抱えて死んだルソーと, やはり不遇のうちに死んだ藤村の父親に大いにダブるものを感じたのだろうか。

藤村の父親がモデルとされる小説『夜明け前』の主人公, 青山半蔵は木曾馬籠宿の本陣・問屋・庄屋の当主の職を父祖から引き継ぎ, 幕末から明治にかけて時代が大きく転換する中, 不器用ながらも懸命にその勤めを果たす。明治維新という「改革」に(王政復古は日本古来の伝統への回帰につながると)大いに期待しながら, 結局は次々に裏切られる。特に, 新たな県知

事が木曾の山林の大半を一時的に官有地とし人々の生活の糧が奪われることに対し, 反対運動のまとめ役を務めるが, そのため戸長(庄屋が改称されたもの)の職を奪われてしまう。最後は菩提寺に放火するまでに精神を病み, 座敷牢で「おてんとうさまも見ずに」生涯を終える。

たまたま2年前の夏, 木曾路を旅したことがあるが, 馬籠・永昌寺にある藤村の父親の墓は, 藤村ら一族の墓より一段低いところにひっそり建っていたのが印象に残っている。この点, ルソーはその死後, フランス革命時に顕彰され, パリのパンテオンに移葬された点で異なる。もっとも晩年に「こうして私は地上で独りぼっちになってしまった, ……全員一致の合意によって (par un accord unanime) 私は人々から追い出された」, 「たとえ時代が変わっても人々の翻意を当てることはできない」と深い絶望感を述べたルソーである(『孤独な散歩者の夢想』「第1の散歩」)。死後の名誉回復によってそれが癒されたかどうか, ちょっと興味がある。そして, 多くの無名の「青山半蔵」にもオマージュを捧げたい。

- 1) 本稿中, ルソーの著作は岩波文庫版, 仏語版, 英訳本を参照したが, 訳文は必ずしも岩波訳に従っていない。
- 2) なお, ルソーも第2編第11章と第3編第4章の本文で, 地位や資産の不平等は各人の自由意志による合意形成を妨げると指摘している。
- 3) これは「ルソー説」と言ってもよいかもしれない。「一所に集まった人々が, 自分たちを唯一の集団と考えている限り, 彼らは共通の生存 (commune conservation) と一般の幸福 (bien-être général) に関する唯一の意志しか持っていない。そのとき, 国家のあらゆる原動力は強力で単純であり, その行動方針は明瞭で輝いている」。しかし, 「崩壊に瀕した国家がもはや見せかけのむなしい形でしか存続せず, みんなの心の中で社会的絆が断ち切れ, 最もさもしい私利私欲が公共の利益という神聖な名目で厚かましく飾り立てられるようになると, 一般意志は黙ってしまう」(『社会契約論』第4編第1章)。なお, 最近, ゲーム論モデルを用いて, 所得分配が不平等な場合は寡頭政治が, また所得分配が平等な場合は民主政治が, それぞれ効率的な均衡をもたらすことを示した研究がある (Cervellati, Matteo, Piergiuseppe Fortunato and Uwe Sunde (2008) "Hobbes to Rousseau: Inequality, Institutions and Development." *The Economic Journal* 118 (August)).

おくにし・よしお 法政大学経営学部教授。2008年9月より, スイス, ジュネーヴのILO国際労働研究所(IILS)に訪問研究員として滞在。最近の論文に「正社員および非正社員の賃金と仕事に関する意識」『日本労働研究雑誌』No. 576。労働経済学専攻。